



広報 利尻

人口と世帯数

世帯数	1,516
人口	6,895
男	3,463
女	3,432

昭和49年11月1日現在
(住民基本台帳登録人口)

昭和49年11月20日発行

発行者 利尻町役場 No. 47号



第2回老人スポーツ大会が行われました。秋の陽ざしのもと150人のお年寄りがモウハッスル。まだまだ若いもんに負けちゃおれん。和やかなふんいきのなかで楽しい一日をすごしました。

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。



49

議会たより 第三回 定例会

去る十月十一日から四日間開会の定例町議会において次の案件が審議され原案どおり可決されました。

議員改選後、最初の定例会で、先づ、議長、副議長などの選挙を行い、ひきつづき議案審議に入りました。

◎議長選挙について
指名推選の結果

惣万議員に決定しました。

◎副議長選挙について
指名推選の結果

牧野議員に決定しました。

◎常任委員会委員の指名について
総務常任委員会

委員長 原崎 議員
副委員長 谷口 議員
委員 中川原議員
西島島議員
松野 議員
町村 議員
越智 議員
関 議員

経済常任委員会
委員長 高島 議員
副委員長 加藤 議員
委員 中山 議員
大腰 議員
岡山 議員
鎌田 議員
米田 議員
浜岸 議員
牧野 議員

◎利尻郡清掃施設組合議員の選挙について (三人)
原崎 議員
西島 議員
中山 議員
関 議員
惣万 議員が選任されました
◎利尻郡学校給食組合議員の選挙について (三人)
高島 議員
谷口 議員
牧野 議員が選任されました
◎監査委員の選任につき同意を求めることについて (第四十九号)
議会選出監査委員
西島 議員を選任しました。
◎利尻町砕石事業運営協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて (第五十号)
中川原議員
鎌田 議員
松野 議員
町村 議員
越智 議員
浜岸 議員が委嘱されました
◎医療技術者等修学資金貸付条例の一部を改正する条例 (第五十二号)
修学資金の貸付金額を増額したもので従来月額二万円を五万円に改めたものです。
◎利尻町災害弔慰金の支給及び災

害援護資金の貸付けに関する条例 (第五十三号)
この条例は新しく制定されたものです。
あらましをおしらせします。

・この条例は、国の法律に準じ、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に災害弔慰金を支給し、又自然災害により被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付けを行い、町民の福祉及び生活の安定に資することにしてあります。

・災害とは、暴風豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象によつて被害が生ずること。
・町民とは、災害により被害を受けた当時、利尻町の区域内に住所を有した者をいう。

・災害弔慰金を支給する遺族の範囲は、
一、配偶者
二、子
三、父母
四、孫
五、祖父母

・災害弔意金を受けるべき同順位の遺族が二人以上あるときは、その一人に対してした支給は、全員に対してされたものとみなす。
・災害弔慰金の額は、災害により死亡した者一人当り、五十万円とする。

・弔慰金の支給制限があります。
一、当該死亡者の死亡が、その者の故意又は重大な過失により生じた場合
二、災害に際し、町長の避難の指示に従わなかったことその他特別の事情により支給を不

適当と認めた場合
・災害援護資金の貸付けは、被害を受けた世帯の町民である世帯主に、生活の立て直しに資するために援護資金を貸付けを行うものである。

・災害援護資金の貸付け限度額は次のとおりです。
□世帯主が療養に要する期間が概ね一カ月以上の負傷の場合 三十万円
□住居が全壊した場合 五十万円
□住居が半壊した場合 三十万円
□家財について被害金額がその価格の概ね三分の一以上の損害を受けた場合 二十万円

□一つの災害について、前記の二以上の事由に該当する場合の貸付限度額は、その災害に係る一世帯当り、五十万円とする。
□償還期間は、十年とし、据置期間は三年とする。
□利率は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後は、その利率を延滞の場合を除き年、三パーセントとする。
□償還は、年賦償還とし、元利均等償還とする。

◎昭和四十九年度一般会計補正予算 (第五十一号)
これまでの予算額に、四千四百八十九万八千円を追加し、総額で八億七百四十七万七千円としたものです。

これは、利尻郡清掃施設組合負担金と利尻礼文消防事務組合負担金及び道路橋梁費の追加が主なものです。
◎昭和四十九年度砕石事業会計補正予算 (第五十六号)

町議会議員十八名決まる
去る九月八日任期満了にともなうて行われた、利尻町議会議員選挙において次の方々の当選が決まりました。

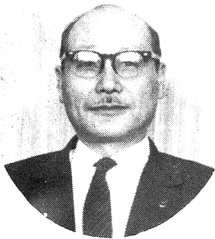
氏名 住所
惣万 惣市 沓形字泉町
谷口 総 富士見町
西島 松雄 日出町
松野 義男 泉町
越智 力 種富町
関 直太郎 新湊
高島 光夫 種富町
加藤孝三郎 種富町
中山 二郎 神居
大腰金治郎 神居
鎌田 勝男 神居
米田 末松 泉町
浜岸 正 新湊
牧野吉太郎 仙法志字長浜
原崎 竹治 本町
中川原捨三 本町
町村 幸司 御崎
岡山 勇 本町

◎有給吏員退職料、退職給与金、死亡給与金、遺族扶助料条例の臨時特例に関する条例 (第五十四号 第五十五号)
この条例は恩給法の改正に準じ本町において支給している遺族扶助料支給額の改正を行ったものです。

◎離島価格の解消についての措置

(順不同)

第4期町政を 担当するに当って



利尻町長 小田 桐 清 実

町民の絶大なる御支援を得まして第四期の町政を担当することになりました。

過去十二年間を顧みて感慨一入深いものがあり、この間、皆さんから寄せられた御厚情に対し只々感謝あるのみです。

第四期は私が皆さんにお約束したことの総しめくりをする大切な一期であり、そのためには過去の実績を反省し、現実をよく見つめ、そして我が利尻町の将来の展望に立つて今後の大計を樹て皆さんの御厚志に報いねばなりません。今日の社会情勢は、言うまでもなく大きく激動を続けています。その変動の中にあつて、我が利尻町はどうあるべきかを考えて今後の町政を進めなければなりません。

町としては時代の要請にこたえ道路・港湾・学校・社会福祉施設或いは公民館・体育館・レジャー施設などの文化・交通・運輸・生活環境などの整備を優先し、過去三期間は公共事業の充実を図つて参りました。

これからは住民の生活を豊かにするための施策に重点をおいて町政を推進していかねければなりません。

町ではさきに衆知を集めて「利尻町総合振興計画」を樹てて、これを議会にかけ、承認を得て、年次毎の事業計画に基づいてこれを実行に移しています。

しかし、団体又は個人が行う事業についてはそれぞれの団体の自主的な意思と個人の意欲がなければこの総合振興計画の効果は期待できません。

工業の振興にしても、商工会という組織の中で、その方向づけに各個に創意と工夫をこらし、経営の健全化を検討し、意欲を燃やしてその事業に当らねばなりません。町は、行政指導と協力を惜しまないことは勿論ですから、町を大いに活用しそれぞれの分野から自主的活動を盛んにしていただきたいと思ひます。

地場産業の振興により弱年婦女子又は老令者の労力を吸収するための施策は、出稼き防止や後継者づくりも一つの方策ではあるが、限られた資源と地理的悪条件とで意に任せないが、附加価値を高めるためには、加工技術の向上と、近代的な加工施設が必要になつてきます。

魚価の安定対策と、流通機構の改善については漁組とも充分検討を加え、取る漁業から「育てる漁業」への移行について増養殖事業を盛んにするため、本年度試みに仙法志地区に種苗センターを設置しました。

水産業を基幹産業とする我が町に充分利用できる冷凍施設のないことは誠に遺憾であり、将来は定温、製氷を兼ねた冷凍施設が必要なので、この点についても漁組と協議し、資金の斡旋等により早期に実現したいと思ひます。

なお、農畜産の振興については食糧危機にそなえ奨励し、緑化を進めるための造林事業にも注力し、交通の安全や医療体制の確立、離島航路の改善など、山積した懸案の解決に献身的な努力をほらい教育の振興、自然保護の環境行政にも意を用い、汚れない美しい郷土の自然を守り、国立公園の指定を受けた誇れる「利尻」の島と、併せて観光産業の発展に資し

たい所存であります。いずれにしても住民あつての町であり、住民を無視した行政はあり得ません。

住民もまた利尻町の住民であることの認識の上に立つて、町政を考え、地域全体の仕合せのために「なにをなすべきか」をみんなんで考え「私たちの郷土は私たちの手で」をモットーに、住みよい明るい町づくりに一層の御協力を望んでやみません。

住みよい郷土とはなにか？。それはみんなが楽しく働ける場のあり「ふるさと」でなければなりません。

私は、町民の心を心とし「誠心誠意」をもって町政を担当して、みなさんの負託にこたえる決心をいよいよ固め、聊か所懐の一端を申し述べごあいさつとします。



交通安全だより

夜の自転車事故をなくしよう

最近夜の自転車事故が多くなつています。特に老人の犠牲が目立っていますので、次のことに注意してください。

- △夕暮れ時、夜など暗いときは、ライト（前照灯）をつけて走ることに。
- △反射鏡を取りつけること。
- △反射テープを泥よけ、ペダルの横、フオーク等にはりつけること
- △車両の運転者は夜間、自転車の発見が遅れないよう、前方と右左の交通に注意すること。

家庭用プロパンガス 価格本土並みに

家庭用プロパンガスの価格は、従来（四十九年十月現在）十キロ当り二千五百円で、本土より三百〜四百円高く販売されておりましたが、その主なる原因は船運賃が加算されているためなので、離島住民の不利益を解消するため、船運賃のうち道が三分の二、町が三分の一負担して価格を本土並みに引下げることになりました。この結果本年十一月一日より十キロ当り千七百円以下で販売されます。尚この価格の引下げについて、販売店の理解あるご協力があつたことを申し添えておきます。

今月は
町民税第3期分の納期です…
忘れずに納入しましょう…

国民年金だより

国民年金で心ゆたかな生活を!

皆さん、すでにご存知と思いますが、年金がスライド制になり、掛金も増額となりました。

◎拠出年金は、昭和五十年一月から掛金が次のようになります。
掛金の種類 現在額 改定額
定額 額九〇〇円一、一〇〇円
所得比例

一、三〇〇円一、五〇〇円
五年年金九〇〇円一、一〇〇円
◎昭和四十九年九月から、掛金の引上げによつて年金額が次のようになりました。
老令年金
二十五年納付
月額二〇、〇〇〇〜二三、二二〇
十年納付
月額一二、五〇〇〜一四、五二二
五年納付
月額 八、〇〇〇〜九、二八八
障害年金
一級障害
月額二五、〇〇〇〜二九、〇二五
二級障害
月額二〇、〇〇〇〜二三、二二〇
母子・準母子年金
月額二〇、〇〇〇〜二三、二二〇
一人目 九、六〇〇円加算
二人目以降四、八〇〇円加算
但し、夫等の死亡により公的年金をうけている場合三分の一が支給停止されます。

場合
年額四八、〇〇〇〜五五、七二八
遺児年金

母子・準母子年金と同じ

◎福祉年金についても、次のとおり増額になります。

老令福祉年金
年額六〇、〇〇〇〜九〇、〇〇〇
障害福祉年金
一級の方
年額九〇、〇〇〇〜一三五、六〇〇
二級の方
年額六〇、〇〇〇〜九〇、〇〇〇
母子・準母子福祉年金
年額七八、〇〇〇〜一二七、六〇〇
老令特別給付金
年額四八、〇〇〇〜六六、〇〇〇

・昭和四十九年九月分から増額されましたが、支払月の九月には、増額分が含まれています。

年金の届出は忘れずに!

△資格取得届
満二〇才になったとき、会社等をやめ厚生年金を脱退したとき。
△資格喪失届
会社等に勤め、厚生年金に加入したとき。
△保険料納付免除の申請
都合で保険料を納められないときなど。

児童手当の額の引上げについて!

本年十月から児童手当額が引上げになり、児童一人につき月額三〇〇〇円から四〇〇〇円になりました。
一、支給資格者
児童手当は、日本国内に住所が

ある日本国民が、つぎの要件にあてはまっているときに支給されます
(イ) 十八才未満の児童三人以上を養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前であること。
(ロ) 扶養者の前年の収入が一定の額にみたないこと。
二 受給手続き
児童手当の支給を受けるためには、住所地の市町村に認定請求書を提出しなければなりません。
◎公務員と三公社に勤めている方は勤務先に申出ください。
三支給額
三人以上の児童のうち出生順に数え三人目以降であつて、最初の児童が義務教育終了前に生まれたもの一人につき四〇〇〇円となります。

四支給日

市町村長が認定した人に対し、毎年度六月、十月、二月の三回に分けてそれぞれの前月分まで支払われます。

児童扶養手当の額の引上げについて!

本年九月から児童扶養手当の額が次のように引上げになりました
児童一人の場合
月額六五〇〇〜九八〇〇円に
児童二人の場合
月額七三〇〇〜一〇、六〇〇円に

一支給要件

父母が離婚、父が死亡、父が法的に認める廃疾の状態にある児童に対して、その監護する母や当該児童の母以外の者が児童を養育している養育者に支給する。

二支給されない場合
国民年金法に基づく障害福祉年金以外の公的年金を受けているとき。
ただし、その金額につき支給停止されているときは除かれます。

表彰

△へき地診療功労者
北海道知事表彰
仙法志診療所長 山口 靖夫氏
△国民年金事業の推進に協力
社会保険庁長官表彰
仙法志連合婦人会
北海道国民年金協会長表彰
港町地区婦人会

校外指導員を委嘱

角谷明男氏外十六名

利尻町校外補導連絡協議会(会長 高島光夫)は、昭和四十七年利尻町内の児童、生徒の校外生活補導について、学校と関係諸機関との連絡をはかり児童、生徒の健全な育成を期することを目的に結成されたものであります。

今日までの町内各学校の夏休み冬休み中を対象とした校外指導、出稼き実態調査と「たより」の作成など活潑な活動を推進してきましたが、本年より町内各部落ごとに、各一名の校外指導員を委嘱しより一層の充実をはかることにしました。
委嘱された指導員は次のとおりです。

(任期) 自49年八月一日
至50年六月三十日)

御崎	元村	本町	政泊	神磯	長浜	栄浜	新富	種富	富士見	日出	緑町	本町	泉町	神居	杏形字
谷	竹島	工藤	高村	藤井	西垣	小野	沢木	宮崎	坂本	石岡	伊藤	田中	江戸	針金	蘭
富雄	公一	浄真	ツヤ	ツル	イミ	義秋	弘	安太郎	輝彦	とし子	育雄	了	弘	八郎	明男

たばこは町内で買いましょう。

離島価格の解消へ！

議会も積極的に動く

町民の切実な願いである離島価格の解消については、町でも県命に努力を傾けていますが、町議会でもこれに呼応して側面から協力するために、積極的に運動を展開しております。

先ず、十月十一日開会の第三回定例町議会で、次のような、「離島価格の解消についての措置を要望する決議」を議決しました。決議の内容は「最近における消費生活をめぐる情勢は、昨年来の石油危機や物不足等の事情を背景に諸物価が高騰を続けるという緊急事態に直面している。さらに、離島においては国鉄運賃の八・八倍という海上輸送費の負担を余儀なくされており島民生活を圧迫している。特に生活必需品である、暖房用灯油及び家庭用プロパンガスについては、政府において設定している標準価格を大巾に上まわる価格であり、離島住民のみが国民生活安定緊急措置法並びに、北海道民生生活安定条例の保護をうけていない現状である。本土に比し異常に高い離島価格を解消するため、速やかに離島住民生活の安定措置を講ずるよう要望する。右、決議する。」というものです。

議会は、この決議にもとづいて直ちに行動をおこし、議長がこの決議の要旨を要望書にして、他の離島町村議長（東利尻、礼文、奥尻、羽幌）と共に出札。十月二十一日と二十二日に関係方面に要望しました。

要望先は、道庁副知事、道庁工部長、道議会議長、道民生生活安定緊急対策事務局長、道へき地振興対策室事務局長、札幌道産局鉱山部長、道消費者協会常務などです。

この中で特に、プロパンガスについては、(1)運賃助成は来年度も継続して実施してほしいこと。(2)中間配送センターの設置方(補助、融資の考慮)そして、灯油については、(1)貯油タンクの設置方(補助、融資) (2)拠点港よりのタンカー船による配送を強く要望しました。

このように最初の運動としては大きな収穫があったように思われますが、ひきつづき利尻、東利尻礼文、奥尻、羽幌の五離島町村議会は、これを機会に「離島議長会」を結成。この運動をおしすすめて町を側面より強くバックアップすることにになりました。

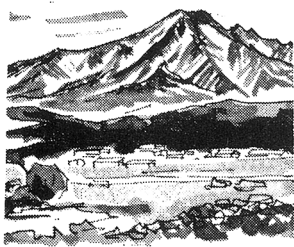
なお、今後の運動の進め方としては、宗谷支庁、東日本海フェリーに対する要望のほか、明年度予算編成前に道関係方面に再度要望運動をおこすことになっております。(議会事務局)

日本最北端の国立公園誕生 利尻・礼文・サロベツ

町長 小田桐 清実

昭和四十九年九月二十日全国で二十七番目の利尻、礼文、サロベツ国立公園が誕生したことは喜びに堪えない。

利尻、礼文が国立公園に指定されたのは、昭和四十年七月で、あ



れから九カ年をかぞえている。サロベツ原野は人の知る如く、高湿原地帯で、学術的にも貴重で希少価値があると云われており、開発か、自然保護かの論争は暫く措き、この地域が新たに編入されたことにより、その規模が拡大され、より多くの変化を与え、性格を変えたことに大きな意義を持つものであることは認める。

私はこの機会に、私達の住んでいる地域、郷土を見直すべきだと考える。きびしい気象、不利な地理的条件、そして社会的には過疎という現実を前にして国土の保全自然保護が叫ばれている。

狭い日本列島は、極端な過密と過疎とに分かれ、過密地帯からは緑が失われ、太陽がささぐられ水や空気が汚染されて、とさぐられ間が住みにくくなつたと嘆いているが、この地帯ばかりは緑がいっぱい、太陽がいつぱいで、水も空気が清澄で住み心地がよい。

いま国立公園昇格の喜びに湧き立っているが、行政分野から自然公園行政に忠実であると同時に住民の生活との調和を図るため、苦心もあると思うがこの機会に「愛郷心」を一層ふるいおこして郷土発展に尽していただきたいと思うのです。

行政栞談

役所への苦情・意見を

△早く処理してもらいたい
△不親切なめにあつた
△処理に納得できない
△手続きがわからない 等役所のことでお困りの方は、どんな小さなことでも気軽にご相談ください。親身になつてお世話致します。

◎どんなことを相談するのか

恩給、年金、登記、国税、保険生活保護、環境衛生、農地、郵便道路、交通、公営住宅、河川、公害などの相談。

◎どこへどのような方法で相談するのか。

行政相談員または、旭川行政監察局に口頭、電話などいずれの方法でもかまいません。

行政相談員 荒木 健三

電話(四一〇一八)

年末調整の説明会開催について

本年も十一月に入り、年末調整の時期が近づいてきました。社内税務署では、次の日程で、昭和四十九年年末調整の説明会を開催することになっております。忘れずに出席しましょう。

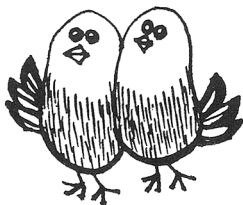
日時 十二月五日 (木曜日) 午後一時

会場 保健福祉館

善意ありがとうございます

杏形字日出町	小林 貞彦	三万円
杏形字日出町	津田 博	一万五千元
杏形字種富町	高橋 正幸	二万円
杏形字泉町	米田 ケイ	一万円
杏形字泉町	大門 芳男	一万円
杏形字泉町	松村 栄吉	一万円
杏形字神居	浜口 敏彦	五千元
杏形字種富町	高島 光夫	五千元

利尻町愛情銀行に預託されました。



赤い羽根共同募金運動

去る十月から十二月末日まで「たすけあい共同募金」を実施しています。

みなさんから寄せられた寄付金は、恵まれない人たちへのお年玉福祉施設の人たちのために使われます。

